

(勤続年数)	(常勤換算／月額)	(パート職員／時給)
20 年以上	43,000 円	250 円
15 年以上	38,000 円	225 円
10 年以上	32,000 円	190 円
5 年以上	27,000 円	160 円
3 年以上	25,000 円	150 円
2 年以上	23,000 円	135 円
1 年以上	21,000 円	125 円
1 年未満	19,000 円	115 円

4.職場環境等要件

分類	職場環境要件	取り組み内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	経営方針書、職業倫理、事業計画により周知。また、採用時研修において必須事項としての取り組み
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・エルダー、メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	・メンター制度による特に採用時における業務手順、メンタル面をサポートし定着を図る
両立支援・多様な働き方の推進	・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトた短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実	・短時間正職員制度に関する規程により育児・介護、仕事の両立を支援する ・ハラスメント防止の方針により、相談窓口を設置し、特に妊娠・出産・育児や介護を行う職員が安心して仕事との両立ができるようにバックアップを行う。
腰痛を含む心身の健康管理	・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	・事故対策委員会を定期的を開催し、情報共有を行うと同時に、介護事故防止マニュアルによる周知と事故防止に努める
生産性向上のための業務改善の取組	・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	・5S活動による介護サービスの質の維持および向上
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供	・定期的に開催される企画会議や事業所内会議において職場での気付きや情報共有の徹底を実施 ・毎年開催される、法令遵守又は介護保険制度の研修により、法律の全体像を把握する。